

令和7年度林業専用道（規格相当）頓原906号線開設工事に関する回答書

公益社団法人 島根県林業公社

Q1 令和8年4月より公共労務費、油脂類、砕石等の価格が上昇すると思われま
す。それらに伴う設計変更は可能でしょうか。

A1 本工事の設計単価は、公告時点の基準（島根県森林作業道単価表（令和7年11
月以降適用単価））に基づいており、現時点では令和8年4月以降の材料単価や労務費
は設計変更の対象としない方針です。

Q2 資格確認資料に添付する配置技術者届で、雇用関係が証明できる資料は『所属
会社の雇用証明書』でも可能でしょうか。

A2 可能です。『雇用証明書』の様式を本回答のページに掲載いたしますのでご活用
ください。